補助金等収入		94
補助金等の精算による返還金の支出	△	0
寄附金収入		49
医業収入		7,376
研修収入		29
研究収入		1,128
その他の収入		146
小計		743
利息の支払額	△	41
業務活動によるキャッシュ・フロー		702
施設費による収入		894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	179
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△	50
リース債務償還による支出	△	124
承継資産の回収による収入		3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	171
Ⅳ　資金増加額		352
Ⅴ　資金期首残高		2,019
Ⅵ　資金期末残高		2,371

損失の処理に関する書類

（平成25年９月18日）　（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処理損失	△	1,389
当期総損失	△	318
前期繰越欠損金	△	1,071
Ⅱ　次期繰越欠損金	△	1,389

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		14,382
業務費		13,429
一般管理費		877
財務費用		41
その他経常費用		8
臨時損失		27
⑵　（控除）自己収入等	△	8,483
医業収益	△	7,397
研修収益	△	35
研究収益	△	797
寄附金収益	△	64
資産見返寄附金戻入	△	96
その他経常収益	△	91
臨時利益	△	3
業務費用合計		5,899
Ⅱ　損益外減価償却相当額		1,162
Ⅲ　損益外減損損失相当額		112
Ⅳ　損益外利息費用相当額		3
Ⅴ　損益外除売却差額相当額		0
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額	△	575
Ⅶ　機会費用		210
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		210
Ⅷ　行政サービス実施コスト		6,810

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～39年
構築物	９～60年
医療用器械備品	４～10年
その他器械備品	４～20年
車両	５年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当該事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

９．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。